

15 林 業 労 働

(1) 林業就業者数の推移

(単位:人)

年次 男女別	S35	40	45	50	55	60	H2	7	12	17	22	27	R2
男	2,607	1,859	1,540	1,196	1,044	889	707	595	451	243	467	398	240
女	667	266	241	144	117	109	109	66	94	25	66	71	50
計	3,274	2,125	1,781	1,340	1,161	998	816	661	545	268	533	469	300
指数	100	64.9	54.4	40.9	35.5	30.5	24.9	20.2	16.6	8.2	16.3	14.3	9.2

注) 「林業就業者」とは、林業を主業とする事務所で働く人数で、事務系職員、管理職、役員なども含まれる。
令和2年度は10人単位で集計しているため、四捨五入により合計は一致しない。
内閣府「国勢調査」による。
指数：昭和35年を100とする。

(2) 林業従事者数の推移

(単位:人)

年次	H2		7		12		17		22		27		R2	
～20代	18	2%	52	7%	26	5%	44	10%	30	11%	30	10%	30	14%
30代	35	4%	44	6%	76	15%	20	4%	50	19%	30	10%	40	18%
40代	91	11%	45	6%	49	10%	97	22%	40	15%	30	10%	60	27%
50代	282	35%	191	25%	96	19%	72	16%	40	15%	90	30%	10	5%
60代	313	39%	306	41%	171	34%	159	36%	80	30%	70	23%	50	23%
70代～	57	7%	113	15%	78	16%	54	12%	30	11%	60	20%	30	14%
合計	<u>796</u>	100%	<u>751</u>	100%	<u>496</u>	100%	<u>446</u>	100%	<u>270</u>	100%	<u>300</u>	100%	<u>220</u>	100%
	100%		94%		62%		56%		34%		38%		28%	

注) 「林業従事者」とは、事業体の分類を問わず、現場作業に従事する者をいう。
(森林・林業白書では、「林業就業者」と「林業従事者」を併記している。)
平成22年度以降10人単位で集計しているため、四捨五入により合計が一致しないことがある。
内閣府「国勢調査」による。
指数：平成2年を100とする。